

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 畜産課	山形 雅宏
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)		
事業群名	① 生産性の高い農林業産地の育成-2	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 1,472,519	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンジ&チャレンジ2025 本文) 米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。		(取組項目) i)チャレンジ畜産600億の推進							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 肉用牛の繁殖部門では、畜産クラスター事業等による牛舎整備をはじめ、家畜導入事業や自家保留の推進、分娩間隔の短縮の取組等により、飼養頭数が増加傾向にあり、子牛の出荷頭数も増加したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子牛価格が低下し、販売額は前年度から比較して減少した。一方で、肥育部門では、新型コロナウイルス感染症拡大による枝肉単価の低下はあったものの、出荷頭数の増加や枝肉重量の増加により、販売額は微増となった。 酪農では、牛群検定に基づく牛群改良等が進む一方で、初妊牛相場の高騰に伴う後継牛不足や廃業等により、飼養頭数および生乳生産量は減少した。しかしながら、令和2年度は高品質化の取組や堅調な乳価により販売額は前年度並みに維持された。 養豚では、飼養戸数の減少に伴い、飼養頭数が減少傾向にあるものの、令和2年度は、多産系母豚や養豚専門獣医師と連携したベンチマーキングシステムの活用により生産性向上が図られ、母豚1頭当たり出荷頭数は着実に向上している。 養鶏では、畜産クラスター事業を活用した鶏舎建設により、飼養羽数が増加傾向にある。加えて、飼養管理技術が向上しており、生産性の向上やコスト低減の取組、各事業者によるブランド化の取組により、令和2年度は肉用鶏・採卵鶏ともに前年度から比較して販売額は増加した。 ※ベンチマーキング: 自己の生産指標や経営成果を数値化し、優良他者と比較することで経営改善を図る手法
	産地計画策定産地の販売額(米・園芸・肉用牛・養豚)	目標値①	1075億円	1085億円	1093億円	1103億円	1114億円	1,114億円 (R7)	
	実績値②	1,021億円 (H29)						進捗状況	
	達成率②/①							—	

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和2年度事業の成果等			
				R元実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R元目標	R元実績		達成率		
				R2実績					R2目標	R2実績				
				R3計画	R3目標	R3実績								
事業実施の根拠法令条項														
事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	果の裁量 の余地が ない事業	他の評価 対象事業 (公共、研究等)	令和2年度事業の実施状況 (令和3年度新規・補正事業は事業内容)										
所管課(室)名				事業対象										
取組項目 i	○	1	畜産クラスター構築事業費	1,195,225	132,114	7,954	地域の実態を踏まえた新たな取組を推進し、畜産業全体の生産力向上を図るため、地域ごとに中心的経営体を設定し、地域関係機関を含めた畜産生産体制(クラスター)を構築した。各地域の中心的経営体の飼養規模拡大を目指した畜舎等整備や家畜導入への支援により地域の生産性向上を図った。	【活動指標】	2	2	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・本事業の施設整備により、中心的経営体の規模拡大が着実に進み、生産基盤の強化につながったことにより、生産量増加が進み、販売額が増加した。 ・成果指標については、これまで、畜種ごとに設定をしていたが、R3年度に見直しを行い、「施設整備を実施する中心的経営対数」として一本化した。 		
				1,016,152	44,735	7,824		長崎県クラスター協議会の開催回数(回)	2	2	100%			
				1,145,418	34,624	7,853		—	—	—	—			
						【活動指標】		1	1	100%				
						事業推進会議の開催回数(回)		1	1	100%				
						1		—	—	—				
				【成果指標】	979	974	99%							
				R元2:牛舎整備(肉用牛関連施設)による増頭数(頭)	1,172	1,182	100%							
				R3:施設整備を実施する中心的経営体数(戸)	5	—	—							
				【成果指標】	7	7	100%							
				H27-R3	—			畜舎施設整備棟数(棟)	3	13	433%			
				畜産課	—	—	—	—	—	—	—			
			肉用牛生産者等				【活動指標】	6	6	100%				
○	2	肉用牛コスト削減推進事業費	1,703	1,703	7,954	低コスト牛舎の標準仕様化やICTを活用した分娩間隔短縮技術の普及、放牧場(牧柵)の補改修等による放牧の推進などにより肉用牛生産基盤の強化並びにコスト削減と省力化を図った。	【活動指標】	6	6	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・各地域協議会が開催され、低コスト牛舎標準仕様やICTを活用した分娩間隔短縮技術の普及により、肉用牛生産基盤の強化につながった。 			
			3,186	1,872	7,824		地域協議会の検討会開催数(回)	6	6	100%				
			4,661	3,217	7,853		6	—	—	—				
					【成果指標】		392	394	75%					
					R元-3		—			県内繁殖雌牛の平均分娩間隔(日)		390	392	80%
					畜産課		—	—	—	390		—	—	—
			肉用牛生産者等				【活動指標】	2	2	100%				
○	3	肉用牛改良対策事業費	179,465	34,210	153,512	肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成するとともに、データ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。	【活動指標】	2	2	100%	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 ・本事業による継続した取り組みにより、県内供用繁殖牛の脂肪交雑育種価は着実に向上しており、令和元年度に、肉質肉量を兼備した種雄牛「晴之国」号が誕生した。 ・計画的に検定を実施することで、脂肪交雑、枝肉重量等、生産性に優れた種雄牛を造成、選抜し、凍結精液の製造供給を行った。 			
			160,091	10,073	151,004		育種価分析回数(回)	2	2	100%				
			186,448	18,059	151,563		2	—	—	—				
					【活動指標】		4	4	100%					
					現場後代検定実施数(検定)		4	4	100%					
					4		—	—	—					
			【成果指標】	1.92	2.11	109%								
			—	—			供用繁殖雌牛群の脂肪交雑育種価	2.15	2.20	102%				
			畜産課	—	—	—	2.24	—	—	—				
			農協及び農家											

取組項目	○	4	家畜伝染病予防対策費	50,962	26,663	136,809	口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の越境性動物疾病の発生予防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。	【活動指標】	100	100	100%	●事業の成果 ・家畜伝染病予防法に基づく家畜・家きん飼養農家全戸への立入検査等により、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生が防止できた。
				87,920	16,413	134,574		【活動指標】	100	100	100%	
				73,312	19,658	135,072		【活動指標】	100			
				家畜伝染病予防法 第2条の3、第5条、第51条				【成果指標】	0	0	100%	
			—	—	—	口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生戸数(戸)	0	0	100%			
		畜産課	○	—	—	自衛防疫団体、畜産協会、家畜保健衛生所	【活動指標】	0				
	○	5	チャレンジ養豚増頭事業費	8,708	4,487	2,386	母豚舎設備のリノベーションや多産系母豚の導入により、肉豚出荷頭数を増加させ、養豚産出額の増加を図った。	【活動指標】	5	3	60%	●事業の成果 ・母豚舎設備のリノベーションについては、国の飼養衛生管理基準の改正により農場全戸に対して防鳥ネット等の設置が義務付けられ、当該措置が優先されたため、当初予定していた件数を下回った。
				7,905	3,967	2,348		【活動指標】	4	1	25%	
				8,689	4,430	2,356		【活動指標】	4			
				—				【成果指標】	131	127	98%	
			R元-3	—	—	養豚産出額(億円)	133	算定中	—			
		畜産課	—	—	—	養豚生産者	【活動指標】	136				
	6	畜産ワークスタイル改革事業費	/	/	/	労力支援組織(ヘルパー組織、コントラクター組織)において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、畜産経営の省力化による生産性の向上を図る。	【活動指標】	/	/	/	—	
			4,235	2,174	1,571		【活動指標】	2				
			—				【成果指標】	/	/	/		
		(R3新規)R3-5	—	—	新規コントラクターの設立組織数(組織)	2						
		畜産課	—	—	—	ヘルパー組織、コントラクター組織等	【活動指標】	/	/	/		
	7	長崎和牛生産拡大推進事業費	120,616	83,579	7,954	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施した。	【活動指標】	3	4	133%	●事業の成果 ・資金繰り対策や肥育素牛導入支援により、肥育農家の経営改善が図られ、長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上につながった(県内黒毛和種 肥育頭数 H30:22,851頭、R元:23,499頭、R2:23,977頭)。	
			65,562	48,218	7,824		【活動指標】	3	3	100%		
			100,798	59,673	7,853		【活動指標】	3				
R元-5		—	—	【成果指標】	36	35	97%					
	畜産課	—	—	—	肉用牛生産者等	【成果指標】	38	34	89%			
						【活動指標】	40					
8	次世代高能力雌牛群整備促進事業費	/	/	/	肉用牛の新たな改良手法として、個体ごとのDNA情報を加味して産肉能力を推定する「ゲノミック評価」が開発されている。本県肉用牛生産においても、今後改良が求められる歩留まりや脂肪酸組成等の形質について改良を加速化させるため、ゲノミック評価の活用にかかる取組を支援する。	【活動指標】	/	/	/	—		
		39,609	19,885	7,853		【活動指標】	600					
	(R3新規)R3-6	—	—	—	【成果指標】	/	/	/				
	畜産課	—	—	—	農協、生産者団体、公的機関	【成果指標】	1.98					
9	肉用牛肥育経営安定対策費	27,887	27,887	2,386	子牛価格の高騰や農業資材価格の高止まりなど、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にある。そのため、国の経営安定対策(基金)事業において、県が生産者の負担金を一部助成することにより、制度加入を促進し、経営体の所得安定に寄与した。	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、枝肉価格が大幅に下落したが、本事業が発動され、経営継続につながった。		
		6,532	6,532	2,348		【活動指標】	4	4	100%			
		18,777	18,777	2,356		【活動指標】	4					
		—				【成果指標】	20,000	19,596	97%			
	H13-	—	—	—	事業への参加頭数(頭)	20,700	19,824	95%				
	畜産課	—	—	—	一般社団法人長崎県畜産協会	【活動指標】	19,804					

取組項目	10	飼料生産総合対策費	2,724	2,724	3,302	飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチングなどを行った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・事業推進会議における取組の進捗管理や情報交換等を行った結果、新たに53頭の放牧があり、6百万円のコスト縮減が図られたものの、放牧に適した牛舎近隣の土地確保が困難であったことから、放牧頭数が伸びず、目標となる縮減額には達しなかった。
			2,258	2,258	3,248		事業推進会議の開催(回)	2	2	100%	
			2,874	2,874	3,142		【成果指標】	14	4	28%	
		H18-			—		R元2:放牧によるコスト縮減額(百万円)(新規放牧数)	14	6	42%	
	畜産課	—	—	—	県、市町、農協、営農集団等	R3-:放牧によるコスト縮減額(百万円)(放牧実績総数)	348				
	11	畜産コンサルタント費	4,902	4,902	2,651	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、離島での実施が一部できなかったため、経営診断件数が計画より下回ったが、それ以外の畜産経営体については、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成したほか、助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、継続的かつ重点的な指導が必要と判断された経営体については、アフターフォローを実施し、今後の改善方針について関係機関と協議した。	【活動指標】	40	40	100%	●事業の成果 ・経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成に向け、改善項目の明確化や共有化、取組の達成状況等さらなる改善に向けた活動を生産者及び関係機関の共通認識のもとで展開することができた。
			3,953	3,953	2,607		経営診断件数(件)	40	36	90%	
			4,245	2,123	2,356		【成果指標】	80	68	85%	
		H18-			—		経営改善が見られた経営体の比率(%)	80	58	72%	
	畜産課	—	—	—	畜産経営体		80				
	12	家畜人工授精費	999	0	798	県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図った。また、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成については、年度毎に交互に行い、令和2年度は家畜体内受精卵移植師の養成を行った。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・7名の受講があり、全員修業試験に合格し、牛の改良増殖に関わる家畜体内受精卵移植師の増数が図られた。 ・県外からの受講希望もあったが、新型コロナウイルス感染症の関係で受講不可とした。
			283	21	785		講習会開催回数(回)	1	1	100%	
			1,308	28	786		【成果指標】	30	37	123%	
		家畜改良増殖法 第16条、第35条			—		家畜人工授精師又は家畜体内受精卵移植師養成人数(人)	8	7	87%	
	畜産課	○	—	—	県内の肉用牛・乳用牛飼育者、JA等職員、県立農業大学校生		40				
13	畜産技術研修費	556	396	798	技術の高度化と国際化に対応するため、農林水産省等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図る予定であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行のため研修会が中止となった。	【活動指標】	11	11	100%	●事業の成果 ・研修会が中止となったが、今後研修会が開催される場合は、その受講により、畜産関係職員の知識及び技術の習熟を図り、畜産農家に対する指導力の強化につなげていく。	
		0	0	785		研修参加人数(人)	10	0	0%		
		483	323	786		【成果指標】	100	100	100%		
	—			—		研修結果の報告率(%)	100	0	0%		
畜産課	—	—	—	県職員(獣医師、普及指導員、畜産課職員)		100					
14	家畜保健衛生所費	77,923	64,624	31,816	畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	【活動指標】	4	4	100%	●事業の成果 ・密閉式自動固定包装装置や核酸自動精製装置の整備により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染性疾患の発生予防、まん延防止が図られた。	
		76,457	61,888	31,296		病性鑑定研修会実施回数(回)	4	4	100%		
		87,835	67,328	31,412		【成果指標】	100	100	100%		
	家畜保健衛生所法 第1条、第3条 家畜伝染病予防法 第5条、第51条			—		検査機器等整備率(%)	100	100	100%		
畜産課	○	—	—	県内2ヶ所の化製場、家畜保健衛生所		100					
15	酪農近代化対策費	851	132	5,971	「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を図った。	【活動指標】	5	6	120%	●事業の成果 ・加工原料乳の需給調整の支援を行うことができたが、飼養戸数、頭数の減少により、生乳生産数量は目標を下回った。	
		725	5	5,874		乳業工場への立入調査(回)	5	6	120%		
		867	176	6,283		【成果指標】	100	96	96%		
	畜産経営の安定に関する法律第4条			—		生乳生産数量の達成割合(%)	103	98	95%		
畜産課	○	—	—	長崎県酪農農業協同組合連合会、乳業者		101					

取組項目	16	チャレンジ酪農推進事業費				性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛を生産し、育成預託施設等を活用した乳用後継牛を確保する取組を推進することで、減少した搾乳牛頭数の回復につなげ持続的な酪農経営の実現を図る。	【活動指標】				事業推進会議の開催回数(回)				-
		(R3新規)R3-5	14,816	7,641	7,853		【成果指標】					1			
		畜産課	-	-	-		長崎県酪農業協同組合連合会、クラスター協議会	酪農産出額(億円)					54		
	17	酪農増産体制構築事業費				牛舎環境の改善による泌乳能力の最大化と営農指導体制の強化により、酪農経営の安定と生乳生産量の拡大を図った。	【活動指標】				バーンミーティング(牛舎内研修会)の実施(回)				●事業の成果 ・新型コロナウイルス感染症発生に伴い、バーンミーティングは実施できなかったが、関係機関と連携し、牛群検定の推進・活用に係る検討会を実施した結果、牛群検定を活用した技術指導力の向上が図られた。
		R2-4	1,039	1,039	7,824		【成果指標】					4	0	0%	
		畜産課	1,423	792	7,853		年間1戸当たり出荷乳量(t)					318	307	96%	
	18	資源循環型畜産確立対策推進費				令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施し、想定される散布量や経費等の事前情報を把握し、その後の具体的な耕畜連携につなげるための取組を実施する。	【活動指標】				現地実証実施数(箇所)				-
		H12-	710	710	1,571		【成果指標】								
		畜産課	○	-	-		各地域資源循環型畜産確立推進指導協議会(事務局:振興局)	マッチングによる広域流通取組数(効果の検証)					0(達成)		
	19	長崎県獣医師確保対策事業費				産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を予定したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、中止となった。そのため、リモートによる就職説明会の開催、大学開催の就職説明会への参加を実施した。	【活動指標】				周知大学数(大学)				●事業の成果 ・新規貸与希望者については、5名から申込みがあり、3名へ貸与した。 ・令和3年4月に、本修学資金の貸与者1名が家畜診療所に就職し、県内産業動物獣医師等の確保につながっている。
		-	13,082	12,842	3,977		【成果指標】					17	17	100%	
		-	14,606	14,606	3,913		【成果指標】					17	17	100%	
		-	20,637	20,637	3,927		【成果指標】					3	3	100%	
		畜産課	-	-	-		獣医学専攻大学生	新規貸与者数(人)					3	3	
	20	養豚価格安定対策費				養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図った。	【活動指標】				価格安定推進会議の回数(回)				●事業の成果 ・新型コロナにより会議は開催できなかったが、資料送付等により生産者へ周知・説明を行い、全ての契約農家において概ね目標どおりに遂行できた。
		-	20,609	20,609	1,636		【成果指標】					1	1	100%	
		-	20,384	20,384	1,609		【成果指標】					1	1	100%	
		-	22,511	22,511	1,571		【成果指標】					324,848	321,832	99%	
		畜産課	○	-	-		養豚生産者	契約頭数(頭)					321,832	318,506	
	21	養鶏振興対策費				養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図った。	【活動指標】				制度の周知徹底(回)				●事業の成果 ・本事業の実施においては、制度の周知を行うことで、事業参加への認識は高まっており、概ね目標どおりの基金加入につながった。
		-	5,460	5,460	2,390		【成果指標】					3	3	100%	
-		5,417	5,417	2,351	【成果指標】					3		1	33%		
-		5,796	5,796	2,356	【成果指標】					1					
畜産課		-	-	-	養鶏生産者		基金加入羽数(千羽)					1,198	1,273	106%	
									1,344	1,316	97%				
									1,331						

取組事項 i	22	養ほう等対策費	115	115	795	【活動指標】 県みつばち連絡協議会の開催(回) 【成果指標】 適正なみつ源等の調整割合(%)	1	1	100%	●事業の成果 ・関係者での情報共有を密に行うことによって、適正なみつ源調整ができ、目標を達成した。また、県内3市町において国庫補助事業の活用により、植栽を行い、みつ源の確保に繋がった。
			49	49	783		1	1	100%	
			592	124	786		1			
		養蜂振興法第8条第1項								
		畜産課			○		—	—	100	
						100				

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i チャレンジ畜産600億の推進	
<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛では、畜産クラスター計画に基づき、規模拡大や生産性向上を目指す中心的経営体の取組を支援し、牛舎整備、新規就農促進、キャトルステーションの新増設を行ってきた。しかしながら、産地は高齢化が進んでおり、今後、担い手不足による飼養戸数の減少、労働力の確保が課題となっている。 ・肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、産肉能力検定、授精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県有種雄牛造成を行ってきた結果、全国トップレベルの種雄牛が誕生している。また、第11回全国和牛能力共進会では連覇を逃したものの、特別賞(交雑脂肪の形状賞)を受賞。今後は繁殖雌牛牛群の整備、第12回全国和牛能力共進会日本一奪回に向けた取組を実施していく必要がある。 ・酪農では、副産物である交雑種牛等の肉畜生産による所得割合が高く、本来の生乳生産所得を主体とした酪農経営が他県に比べ少ない。肉畜生産は和牛価格高騰の影響から市場でも高値で取引されており、短期的には所得向上効果や、肉畜供給を支えているものの、乳用後継牛不足の拡大による乳用牛飼養頭数の減少、酪農経営体戸数の減少につながりかねない。さらに、本県は中山間地で飼料基盤が弱く規模拡大が容易ではないため、牛1頭あたりの生乳生産性を高めながら、生産コストの低減を図り、生乳生産所得の確保を図る必要がある。 ・養豚では、高齢化等の進展により飼養戸数・頭数が減少しているものの、畜産クラスター事業等による施設整備やベンチマーキングの取組により、母豚1頭当り出荷頭数は増加し、出荷頭数も微増した。しかしながら、高齢化による廃業や施設の老朽化により今後さらなる飼養頭数の減少や、生産資材や配合飼料価格の高止まりによる生産コストの上昇が懸念される。 ・養鶏では、畜産クラスター事業による施設整備を通して、規模拡大による増羽や生産技術の効率化によるコスト削減を図ることで、令和2年度は肉用鶏・採卵鶏ともに前年度から比較して販売額は増加した。今後、飼養農家戸数の減少による生産力低下が懸念される。 ・家畜伝染病の発生防止及び防疫体制の維持・強化については、県内での口蹄疫等の発生予防及び発生した場合の迅速対応のため、畜産農家の指導、防疫体制の整備、診断機器の整備等を実施する必要がある。 	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛産地の維持のため、引き続き新規就農者の確保に努めるほか、空き牛舎等の円滑な経営継承スキームの構築、異業種参入や外国人材の活用、ICTを活用した生産性の向上、ヘルパー・コントラ組織、キャトルステーションを活用した労働力の軽減を図っていく必要がある。 ・また、産肉性、繁殖性等経済能力の向上のため、新たな技術(ゲノミック育種等)を活用し、地域差のある繁殖雌牛牛群の能力向上を図っていくと共に、県域での体制整備を行っていく必要がある。加えて第11回全国和牛能力共進会の世代交代の遅れや育成管理の反省を踏まえた出品対策(次世代牛の選定、マニュアル作成等)を関係者一体となって行っていく。 ・酪農においては、乳用後継牛を効率的に生産・育成するため、性選別精液や自家産乳用雌牛の増頭や育成牛預託牧場等の活用を進め、生産コストを抑えながら生乳生産による所得を主体とした酪農経営を育成する必要がある。そのため、個々の牛舎環境を見直し、牛本来の泌乳能力を最大限発揮させるため、農家の庭先で行うバーンミーティング方式の研修会を各地で開催し、生乳生産性の向上を図り、生乳生産量の拡大につなげる。 ・養豚においては、「第3期ながさき養豚振興計画」(R3～R7)に基づき、収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化を図るとともに、ICTを活用したスマート畜産等による省力化と生産性向上の取組を推進する。 ・採卵鶏、肉用鶏ともに、今後も販売額を増加させ安定的な経営を推進するため、引き続き、畜産クラスター事業の推進、価格安定事業の取組の継続が必要である。 ・家畜伝染病の発生防止及び防疫態勢の維持・強化については、近隣諸国・地域では、口蹄疫等の発生が継続していることから、県内での発生予防及び発生した場合の迅速対応のために、これまでの取組を継続する。

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	畜産クラスター構築事業費	—	②	本事業は令和3年度に終了予定であるが、第3期ながさき農林業農山村活性化計画に基づき本県畜産業のさらなる収益力向上や生産基盤強化を図っていく必要があるため、継続的な支援を実施する。	終了
			H27-R3				
			畜産課				
	○	2	肉用牛コスト削減推進事業費	—	②	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、ICTを活用した生産性向上とコスト削減を積極的に推進する必要があるため、ICT技術の導入支援や荒廃農地等を活用した放牧の取組拡大に向けて、新たな事業の構築を検討する。	終了
			R元-3				
			畜産課				

取組項目	○	3	肉用牛改良対策事業費	—	②	肉用牛の改良は、優秀な種雄牛の造成と高能力な雌牛群整備を行う必要があるが、種雄牛造成には約5年半の長期間を要するため改良スピードを上げることが課題となっている。そのため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進を図る。	改善
			—				
			畜産課				
	○	4	家畜伝染病予防対策費	—	⑧	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫体制の強化を図る。さらに、会議等については、オンライン会議を積極的に活用し、県内各地域との共通認識が得られるよう努める。	改善
			—				
			畜産課				
	○	5	チャレンジ養豚増頭事業費	—	①②	飼養戸数・頭数が減少する中、生産性向上の取組により、肉豚出荷頭数の増加につながったものの、依然として高齢化による廃業や施設の老朽化等による生産基盤の弱体化が懸念されていることから、「第3期ながさき養豚振興計画」(R3～R7)に基づき、指導体制の強化による事故率低減や生産性向上、ICTを活用したスマート畜産の導入等の新たな事業の構築を検討する。	終了
			R元-3				
			畜産課				
	6	畜産ワークスタイル改革事業費	R3新規	—	②	高齢化による担い手不足や飼養規模拡大に伴う労力不足が深刻化する中、新たな外部組織の育成や外部組織活用による分業化を推進することで、生産効率の向上や担い手の確保、生産量の拡大を引き続き支援する必要がある。今後はさらなる事業の取組拡大を図るため、県内コントラクター組織やヘルパー組織が効率的に事業実施できるよう事業参加要件の見直しを検討する。	改善
(R3新規)R3-5							
畜産課							
7	長崎和牛生産拡大推進事業費	繁殖雌牛導入事業の一部メニュー(金太郎3等導入)を新規事業(次世代高能力雌牛群整備事業)に組み替え拡充した。	—	②	農業所得の向上を図るため、繁殖雌牛や肥育もと牛導入事業による高品質な子牛及び長崎和牛の生産拡大や利子補給事業による経営支援等を引き続き実施するとともに、長崎型新肥育技術に取り組む経営体の経営診断の効率的な実施や新規就農者への導入支援の強化等について見直しを行う。また、令和4年度に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会での日本一奪還を目指し、出品対策への取組強化を推進する。	改善	
							R元-5
							畜産課
8	次世代高能力雌牛群整備促進事業費	R3新規	—	②	多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持った長崎和牛の生産を拡大するため、引き続きゲノミック評価技術を活用した繁殖雌牛群の整備を推進するとともに、今後さらに高能力の雌牛群整備のため、受精卵移植技術推進体制等の検討を行う。	改善	
							(R3新規)R3-6
							畜産課
9	肉用牛肥育経営安定対策費	—	—	②	肥育経営では、近年、飼養頭数は増加傾向にあるものの、子牛価格の高止まりや配合飼料価格の高騰等により、厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が今後も必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。	改善	
							H13-
							畜産課
10	飼料生産総合対策費	—	—	②	自給飼料の総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を継続するとともに、リモート会議等を活用し事務の効率化を図る。	改善	
							H18-
							畜産課

取組 項目 i	11	畜産コンサルタント費	—	②	一貫生産体系又は長崎型新肥育技術に取り組む肥育経営体の経営診断については、長崎和牛生産拡大推進事業費で実施してきたが、畜産コンサルタント費で実施している経営診断に一本化する。	改善
		H18-				
		畜産課				
	12	家畜人工授精費	—	⑥	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。なお、カリキュラムや受講人数については、新型コロナウイルス感染症対策に対応できるように見直しを行う。	改善
		—				
		畜産課				
	13	畜産技術研修費	—	⑦	家畜防疫員のスキルアップやリーダー養成に向け、最新の知識や技術を習得する必要があるため、国等が実施する各種研修会等に積極的に参加し、技術の研鑽を積むとともに伝達講習会の実施等により、県職員全体の技術向上に引き続き努めていく。なお、新型コロナウイルス感染症の関係で、集合での研修会は中止となる可能性があることから、オンライン研修会等への参加を積極的に実施する。	改善
		—				
		畜産課				
	14	家畜保健衛生所費	—	⑧	家畜伝染病等の発生防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、機器の整備は必須であり、施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。	改善
		—				
		畜産課				
	15	酪農近代化対策費	—	①	酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等を円滑に実施するため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、安定的な生乳生産に向けて、生乳生産団体との連携強化を図る。	改善
		—				
		畜産課				
	16	チャレンジ酪農推進事業費	R3新規	②	取組生産者は後継牛確保計画を3ヶ年分策定しており、今後の自家産乳用雌牛の増頭や育成預託施設の活用を図ることで、生乳生産量の向上を目的とした後継牛の確保・育成および市場価格に左右されない経営を目指し、酪農生産基盤の強化を推進する。加えて、担い手の確保・育成に向けた研修施設整備に係る各種調査等の取組を推進する。	改善
		(R3新規)R3-5				
		畜産課				
17	酪農増産体制構築事業費	—	①	引き続きバーンミーティングを実施することにより、牛舎環境の改善等の飼養管理技術の向上を図るとともに、オンライン研修による関係職員の指導力向上や営農指導体制の強化を図り、酪農経営の安定化および生産性向上の取組を推進する。	改善	
	R2-4					
	畜産課					
18	資源循環型畜産確立対策推進費	畜産600億の達成に向けた畜産経営の規模拡大を促進するにあたり、家畜排せつ物の処理がボトルネックになっている。そのため、これまでの取組み以上に、畜産農家と耕種農家の連携を図り、堆肥のさらなる広域流通を促進させることが課題である。その実現に向け、堆肥の運搬と散布の現地実証に取り組む、想定される散布量や経費等の事前情報を把握し、その後の具体的な耕畜連携につなげる。	②	令和3年度は、西彼・島原・五島の3地区での現地実証に取り組んでいる。令和4年度は、県央・県北・舌岐地区で実施予定であり、引き続き、堆肥の運搬や散布に係る事前情報の把握に取り組む、具体的な耕畜連携の実現を推進する。	改善	
	H12-					
	畜産課					

取組 項目 1	19	長崎県獣医師確保対策事業費	包括外部監査で意見を頂いた長崎県獣医師確保修学資金貸与実施要領について、意見(貸与金の返還請求や返還免除に関し、補助事業者と県の協議を規定すること)のとおり規定し、令和3年4月1日付けで改正した。	⑧	安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。また、オンライン就職説明会やオンデマンド配信(職場PR動画の大学への提供)などを積極的に実施する。	改善
		—				
		畜産課				
	20	養豚価格安定対策費	—	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。	改善
		—				
		畜産課				
	21	養鶏振興対策費	—	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営の安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。	改善
		—				
		畜産課				
	22	養ほう等対策費	—	①	蜜蜂被害防止のため、長崎県みつばち連絡協議会の開催による関係者の情報共有を進めるほか、研修会を開催し、飼育・衛生管理技術向上を図る。 また、新たな蜜源確保に向けて市町、養蜂農家等と連携し、各種補助事業の活用を推進するとともに、オンライン会議等を活用し事業の効率化を図る。	改善
		—				
		畜産課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点